

千代田区報

No. 73

昭和34年8月25日

千代田区役所

発行

九段33局 0151
8531

毎月1回



千代田区立仙石荘

8月26日開所された区立仙石荘は、神奈川県足柄下郡箱根町仙石原字イタリ1,245番地にあつて、総工費21.50万余円で5月中旬工事にかけりこのほど完成しました。この施設は夏期区立小、中学校の子どもの校外教室とし、又区民皆さんの保養所として設立されたものです。

区議会

各派正副幹事長会

八月十四日午前十一時議長室

1. 仙石荘開所式挙行について

2. その他

選挙管理委員会

区選挙管理委員会では七月二十五日、午後二時から区役所で改選後はつ委員会を開き、委員長直江甲子三郎氏同代理者久保田重勝氏が互選され就任した。

34年度基本選挙人名簿調製

一、9月15日現在で23区内に引続き三カ月以上居住し、千代田区に住所がある方。

二、昭和14年12月21日以前に生まれた方。

右の資格がある方は今年の選挙人名簿に登載されるが、住民登録がしていない方は登載されないことがあるから「住民登録」を必ずいたしましょう。

区民税第2期分

8月31日まで

お支払は

区役所税務課又は出張所

銀行・郵便局・信用金庫へ

国民年金のお知らせ

福祉年金の請求は

9月1日から受付

本年11月1日現在で七十才以上になるお年寄、つまり明治二十二年十一月一日以前に生まれた方に老令福祉年金、あるいは身体障害者になつていて方に障害福祉年金、すでに母子家庭になつていて方には母子年金が保険料を納める拠出年金より一足早く実施されますので、なんでものなかをお話しいたしましょう。

この福祉年金は本年11月1日から始まり、実際の支給は35年3月1日以後に11月1日から2月までの4月分が支給されます。このため福祉年金の請求は区役所保健課(二階16番)で9月1日から受付をします。でもこの福祉年金はお金を出さないで、もらえる年金です。つまり、国民の税金によつてまかなわれ、いろいろの制限が加えられて、い

が、まず支給される方は、一、老令福祉年金(年額一、〇〇〇円) 二、母子福祉年金(年額一、〇〇〇円) 三、障害福祉年金(年額一、八、〇〇〇円) 以上の方

(1) 今年の11月1日以前になつた病気が原因で日常生活が一人ではできないという二十才以上の方。 (2) 今年の11月1日から36年3月31日までの間に病気がけがで初めて医師にかかった方(但し初診が二十才以上である方)が11月1日以後にその病気がけががなほつて固定したが、それが原因で日常生活が一人で出来ない程度の障害がある方で七十才未満の方。

は、その差額が支給される(2) 監獄や労働場、少年院に収容されている期間。 (3) 去年の総所得が十三万円以上あった人。 だが、去年の十二月末現在で、義務教育終了前のお子さんの生活費をみていたときは、これにお子さん一人について一万五千円加算されます。さらに中学校以下のお子さんを二人養っている方で十三万円に三万円加えた十六万円未満の収入なら年金を受けられます。つきに各年金についての制限は、

老令福祉年金 (1) 夫婦がともに受けるときは、それぞれ三千円ずつ差引き。 (2) 配偶者が六千円を越える恩給、年金等を受けるときは一部差引(配偶者に所得税がつくとき)。 (3) 本人のくらしをみていた扶養義務者が、昨年度二万三千六百円以上の所得税を納めたとき。 障害福祉年金 (1) 業務上災害の障害を受けているとき。 (2) 老令福祉年金同様(2)に該当するとき。 (3) 満二十才に達しないとき。 (4) 業務上災害の遺族補償を受けているとき。 (5) 満十五才未満のお子さんがいないとき。 (6) 二十五才以上のお子さんと生計を同じくするとき、しかしお子さんが長い病氣、けが、失業などのときは停止されません。

福祉年金を受ける方から、裁定請求書を出していただきます。前に話した通りいろいろ制限がありますので、これを調べて、支給を決めたときに国民年金証書をおとす必要があります。 裁定請求書の用紙は区役所区民課(二階16番)にあり、九月から受けつけます。 このほか戸籍抄本とか住民票の謄本、収入の状況を明らかにする届、恩給、年金等の証書の写などをつけていただく場合もあります。この手続きは以上のように複雑ですから区民課でよくお話を合わせ下さい(電話局一五一番) 第五回原水爆禁止 世界大会 報告 われわれは、千代田区議会より派遣された代表として、広島市において開催された第五回世界原水爆禁止大会に出発しました。 会議は八月五日より三日間開催され、われわれはその会議に参加し、諸外国の人々、またはあらゆる階層の人々と話し合う機会を得て、非常に有益な体験を得ました。 以下簡単にその概略を記し、皆様に報告いたします。 世界大会総会(開会) 第五回原水爆禁止世界大会は、八月五日午後七時三十分から、二十数万の犠牲者の眠る広島市平和記念広場の「安らかに眠つて下さい。過ちは繰返しません」という慰霊碑の誓いの言葉の前で、米英ソなど二十四ヶ国、十六国際組織八十七名の外国代表と、六千キロを踏破して四日広島にいた平和と大行進代表、全国都道府県から一万人の代表者を集めて盛大にひらかれた。 世界大会分會 世界大会分會は、六日広島市原爆慰霊堂平和記念式に参列したのち、午前九時すぎから広島市内の十七会場にわかれて開会、第一報告(放射能害と原子戦争の危険)第二報告(情勢と運動について)を中心に討議を進めた。 外国代表、被爆者を囲む座談会 八月六日の分會を終ると、引続き同夜七時すぎから十九会場にわかれて外国代表を囲む懇談会と、被爆者をかこむ懇談会がひらかれた。 「インド政府は核武装など夢にも考えていない。したがって政府にたいし原水爆禁止の要求などする必要はない」というインド代表、

また「アメリカでは日本国民のように原爆の直接の経験がないため、切実感はない。しかし原爆の実態を国民に知らせる努力が行なわれている」等諸国家、国民の考え方、状況をきいて非常に参考になりました。

また、直接に原爆の被害を受けた被爆者の、健康にたいする不安、生活難、就職難、結婚にたいする問題等の切実の叫びはきく人に大きな感銘を与え、被爆者の生活保護法、医療法、治療体制等の確立の必要を痛感しました。

階層別協議会

世界大会階層別協議会は七日午前九時すぎから、労働、青年、婦人、学生、農民、商工、宗教、自治体、文化人ジャーナリスト、科学者、被爆者、高校生、法律家、情宣の十七の各会場で行われた。 われわれは、それぞれの専門の部門に参加し、活発な討論を行なつた。

世界大会総会(閉会)

閉会式は、七日午後七時十五分から、雨天の中、爆心地に近い広島市民球場でひらかれた。平和をねがう参加者のみまもるうち、大会運営委員長の宣言決議案審議代表団の討議経過の報告を満場一致で承認し閉会した。

34年3月31日付

表彰

- 通商産業大臣から昭和33年度同省所管指定統計調査の趣旨を理解し、多年にわたり正確かつ迅速な報告に努められたことは他の模範と認められ表彰されました。
- 受賞者氏名(敬称略)
- 商業動態統計調査二名
大同毛織株式会社シヨールーム 有楽町一ノ一
株式会社明星電気商会 鍛冶町三ノ五
 - 工業統計調査二名
株式会社 徳力本店 鍛冶町二ノ一六
株式会社 大黒屋商店 内幸町一ノ一
 - 商業統計調査二名
株式会社 マルハタ羅紗店 須田町一ノ五
合資会社 三誠堂 鍛冶町二ノ四

外人の方

登録の切替について

現在皆さんが持っている登録証明書は、昭和31年8月1日以降に新規に登録または切替をしたもので、近く三年間の有効期限が切れて新しい登録証明書の交付を受けなければなりません。この該当者は

- 一、登録証明書(現在もっているもの)
- 一、写真 三枚(正面脱帽、6カ月以内のもの但し14才以上)
- 一、旅券(交付を受けている者)を持参して登録証明書の有効期限満了の日の前三十日以内に区役所戸籍課住民登録係(二階10番)に来て切替申請の手続きを済ませて下さい。

公共測量のお知らせ

次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつたので、該当する地域の方々は協力していただくとお知らせします。

記

- 一、測量施行者 日本国有鉄道
- 二、測量の種類 基準点測量、水準点測量
- 三、測量地域 千代田区 錦町、大手町、宝田町、祝田町、霞ヶ関、内幸町

人権擁護委員

法務大臣から委嘱さる

三月十七日付 区長において、法

記

氏名	住	所	職	業
三輪田繁子	九	段三丁目	三輪田学園理事	
田島 亮治	神田神保町三丁目	二	弁 護 士	
大妻コタカ	三番町	十二	大妻学園理事長	
竹島 栄一	神田同朋町	二十二	弁 護 士	
上本 将	同 神保町一丁目四十二	一	出 版 業	
持田光太郎	同 和泉町	十三	薬 劑 士	
渡辺 容康	同 豊島町	八	社会福祉法人 助産師会長	
松本 フミ	九 段四丁目	二十五	無 職	
佐藤 エイ	神田元岩井町	十一	金 物 卸 商	
角田 桂男	同 鍛冶町三丁目	十一	小洋品 売 商	

お知らせ 区役所電話番号変更

9月15日から次のとおり電話番号が変更です。ご了承下さい。
九段 (33) 0150~9
代表 0151
8531~4
代表 8531

千代田区の人口 (8月1日現在)

	前	月	本	月	差	引
					増	減
世帯数	26,027		25,900		—	127
男	69,712		69,216		—	496
女	52,599		52,262		—	337
計	122,311		121,478		—	833

ゴミの処理で座談会

区民の要望を知事に陳情

七月廿七日番町、廿九日和泉橋、卅日富士見、八月三日神田公園、四日万世橋、五日神保町の各区民館でゴミの処理についての座談会を開いた。このことは十四日開会した第二回定例区議会にて提案されたもので「町でカとハエをなくそうと努力してもゴミの問題が障害になつてゐる場合が多い」という区民の声をとりあげ、地区ごとに十分話しあつて解決をはかろうとした会であつたので、各会場とも盛大に催され、区議会から正、副議長はじめ地元選出区会議員諸氏、区側武川助役、土木課長、区民課長、麹町、神田の両清掃事務所長等が出席され、各々の立場から説明した後、道路、下水、ゴミの処理等に対する区民の要望やご意見を聞かせていただき、次のような結論をえましたので、都知事、都清掃局長に八月二十一日区長、区議会議員同行の上区民の声を陳情した。その要旨次のとおり

じんかい・ちゆうかい
等の処理について(陳情)

については、清掃当局の努力によつて、効率的運営が行われていることに對し敬意を表します。
しかしながら、清掃事業が区民の日常生活に密接であり、不可欠の事業であることからして、区民の改善要望の声が少なくない現状です、とりわけ本区の如き商店街を多く有し、かつ密集住宅地域においては、その要望も多岐にわたるところであるが最近本区主催にて、管下各出張所所管地区毎に開催した区民座談会においての要望事項から、特に都の措置を願うべき点を挙げ、特段のご配慮をお願いする次第であります。
一、近時じんかい・ちゆうかい収集作業が自動車によつて行われていることにより、路地裏等の収集が徹底されず、加えてノルマに追われる故か停車時間が短かいこともわざわざいして、非常に不親切な印象を与えているからこれが改善策として、収集車の到着前に振鈴して予告するかまたは収集時間と車の停留場所を一定されるよう要望する。
二、ゴミ箱の設置または存置につ

いて、道路交通取締法上の理由をもつて取締当局からその撤去を命ぜられる場合があるが、ゴミ箱設置の代替場所の乏しい商店街では、特にこの点困惑しているの、この種地区については収集回数も多くする措置をとられるよう。
三、全般的に見て予算、人員、機材等の絶対数が不足していることが明らかであるから、この壁をやぶるよう特段の御努力を願います。
四、以上申し述べた事項に関連して、清掃事業が区民に最も身近かな事業であり、特に、じんかい・ちゆうかい等の収集は、日常生活に欠くことのできないものであるから、その円滑な運営は、区民の要望を的確に把握し、事業に反映させることが最も肝要であると思料されます。
つきましては、区民生活に密接な関係をもつております区に、収集事業を移管され、第一次の責任を区が負うことができません、現行制度に検討を加えられることを望みます。

昭和三十四年八月二十一日
千代田区 長市村駒之助
千代田区議会議員石和田 錦
東京都知事 東 龍太郎殿
東京都清掃局長 黒川 義雄殿

区立厚生施設

区立仙石荘 利用のご案内

仙石荘は箱根仙石原高原の高台姥子温泉の近くに位し、富士山、大涌谷、金時山を一望に眺められる眺望絶佳の場所を占め、湯治に或は箱根探勝に、又登山ハイキングの基地として区民各位が気軽に利用するために建てられたものです。

番33局一五一(五)へ
仙石荘は箱根仙石原高原の高台姥子温泉の近くに位し、富士山、大涌谷、金時山を一望に眺められる眺望絶佳の場所を占め、湯治に或は箱根探勝に、又登山ハイキングの基地として区民各位が気軽に利用するために建てられたものです。

仙石荘は箱根仙石原高原の高台姥子温泉の近くに位し、富士山、大涌谷、金時山を一望に眺められる眺望絶佳の場所を占め、湯治に或は箱根探勝に、又登山ハイキングの基地として区民各位が気軽に利用するために建てられたものです。

仙石荘は箱根仙石原高原の高台姥子温泉の近くに位し、富士山、大涌谷、金時山を一望に眺められる眺望絶佳の場所を占め、湯治に或は箱根探勝に、又登山ハイキングの基地として区民各位が気軽に利用するために建てられたものです。

仙石荘は箱根仙石原高原の高台姥子温泉の近くに位し、富士山、大涌谷、金時山を一望に眺められる眺望絶佳の場所を占め、湯治に或は箱根探勝に、又登山ハイキングの基地として区民各位が気軽に利用するために建てられたものです。

仙石荘は箱根仙石原高原の高台姥子温泉の近くに位し、富士山、大涌谷、金時山を一望に眺められる眺望絶佳の場所を占め、湯治に或は箱根探勝に、又登山ハイキングの基地として区民各位が気軽に利用するために建てられたものです。

仙石荘は箱根仙石原高原の高台姥子温泉の近くに位し、富士山、大涌谷、金時山を一望に眺められる眺望絶佳の場所を占め、湯治に或は箱根探勝に、又登山ハイキングの基地として区民各位が気軽に利用するために建てられたものです。

仙石荘は箱根仙石原高原の高台姥子温泉の近くに位し、富士山、大涌谷、金時山を一望に眺められる眺望絶佳の場所を占め、湯治に或は箱根探勝に、又登山ハイキングの基地として区民各位が気軽に利用するために建てられたものです。

仙石荘は箱根仙石原高原の高台姥子温泉の近くに位し、富士山、大涌谷、金時山を一望に眺められる眺望絶佳の場所を占め、湯治に或は箱根探勝に、又登山ハイキングの基地として区民各位が気軽に利用するために建てられたものです。

仙石荘は箱根仙石原高原の高台姥子温泉の近くに位し、富士山、大涌谷、金時山を一望に眺められる眺望絶佳の場所を占め、湯治に或は箱根探勝に、又登山ハイキングの基地として区民各位が気軽に利用するために建てられたものです。

仙石荘は箱根仙石原高原の高台姥子温泉の近くに位し、富士山、大涌谷、金時山を一望に眺められる眺望絶佳の場所を占め、湯治に或は箱根探勝に、又登山ハイキングの基地として区民各位が気軽に利用するために建てられたものです。

仙石荘は箱根仙石原高原の高台姥子温泉の近くに位し、富士山、大涌谷、金時山を一望に眺められる眺望絶佳の場所を占め、湯治に或は箱根探勝に、又登山ハイキングの基地として区民各位が気軽に利用するために建てられたものです。

仙石荘は箱根仙石原高原の高台姥子温泉の近くに位し、富士山、大涌谷、金時山を一望に眺められる眺望絶佳の場所を占め、湯治に或は箱根探勝に、又登山ハイキングの基地として区民各位が気軽に利用するために建てられたものです。

仙石荘は箱根仙石原高原の高台姥子温泉の近くに位し、富士山、大涌谷、金時山を一望に眺められる眺望絶佳の場所を占め、湯治に或は箱根探勝に、又登山ハイキングの基地として区民各位が気軽に利用するために建てられたものです。

仙石荘は箱根仙石原高原の高台姥子温泉の近くに位し、富士山、大涌谷、金時山を一望に眺められる眺望絶佳の場所を占め、湯治に或は箱根探勝に、又登山ハイキングの基地として区民各位が気軽に利用するために建てられたものです。

仙石荘は箱根仙石原高原の高台姥子温泉の近くに位し、富士山、大涌谷、金時山を一望に眺められる眺望絶佳の場所を占め、湯治に或は箱根探勝に、又登山ハイキングの基地として区民各位が気軽に利用するために建てられたものです。

仙石荘は箱根仙石原高原の高台姥子温泉の近くに位し、富士山、大涌谷、金時山を一望に眺められる眺望絶佳の場所を占め、湯治に或は箱根探勝に、又登山ハイキングの基地として区民各位が気軽に利用するために建てられたものです。

仙石荘は箱根仙石原高原の高台姥子温泉の近くに位し、富士山、大涌谷、金時山を一望に眺められる眺望絶佳の場所を占め、湯治に或は箱根探勝に、又登山ハイキングの基地として区民各位が気軽に利用するために建てられたものです。

仙石荘は箱根仙石原高原の高台姥子温泉の近くに位し、富士山、大涌谷、金時山を一望に眺められる眺望絶佳の場所を占め、湯治に或は箱根探勝に、又登山ハイキングの基地として区民各位が気軽に利用するために建てられたものです。

仙石荘は箱根仙石原高原の高台姥子温泉の近くに位し、富士山、大涌谷、金時山を一望に眺められる眺望絶佳の場所を占め、湯治に或は箱根探勝に、又登山ハイキングの基地として区民各位が気軽に利用するために建てられたものです。

仙石荘は箱根仙石原高原の高台姥子温泉の近くに位し、富士山、大涌谷、金時山を一望に眺められる眺望絶佳の場所を占め、湯治に或は箱根探勝に、又登山ハイキングの基地として区民各位が気軽に利用するために建てられたものです。

仙石荘は箱根仙石原高原の高台姥子温泉の近くに位し、富士山、大涌谷、金時山を一望に眺められる眺望絶佳の場所を占め、湯治に或は箱根探勝に、又登山ハイキングの基地として区民各位が気軽に利用するために建てられたものです。

仙石荘は箱根仙石原高原の高台姥子温泉の近くに位し、富士山、大涌谷、金時山を一望に眺められる眺望絶佳の場所を占め、湯治に或は箱根探勝に、又登山ハイキングの基地として区民各位が気軽に利用するために建てられたものです。

仙石荘は箱根仙石原高原の高台姥子温泉の近くに位し、富士山、大涌谷、金時山を一望に眺められる眺望絶佳の場所を占め、湯治に或は箱根探勝に、又登山ハイキングの基地として区民各位が気軽に利用するために建てられたものです。

仙石荘は箱根仙石原高原の高台姥子温泉の近くに位し、富士山、大涌谷、金時山を一望に眺められる眺望絶佳の場所を占め、湯治に或は箱根探勝に、又登山ハイキングの基地として区民各位が気軽に利用するために建てられたものです。

仙石荘は箱根仙石原高原の高台姥子温泉の近くに位し、富士山、大涌谷、金時山を一望に眺められる眺望絶佳の場所を占め、湯治に或は箱根探勝に、又登山ハイキングの基地として区民各位が気軽に利用するために建てられたものです。

記

区役所区民課振興係(二階13)

一カ月前から

お申込 ご利用の申込は使用日の

一カ月前から

お申込 ご利用の申込は使用日の

一カ月前から

お申込 ご利用の申込は使用日の

一カ月前から

お申込 ご利用の申込は使用日の

一カ月前から

お申込 ご利用の申込は使用日の

一カ月前から

お申込 ご利用の申込は使用日の

一カ月前から

お申込 ご利用の申込は使用日の

一カ月前から

お申込 ご利用の申込は使用日の

一カ月前から

お申込 ご利用の申込は使用日の

一カ月前から

お申込 ご利用の申込は使用日の

一カ月前から

お申込 ご利用の申込は使用日の

一カ月前から

お申込 ご利用の申込は使用日の

一カ月前から

使用区分	使用料	使用時間
宿泊	一人一泊二〇〇円	使用時間はその日の午後三時から翌日午前十一時まで
休憩	一人一〇〇円	使用時間はその日の午前十一時から午後三時迄

未就学児童は半額 三才未満の幼児は免除